

(公 印 省 略)
兵 健 第 5 8 4 号
平 成 2 6 年 1 月 2 1 日

関 係 各 位

公益財団法人兵庫県健康財団
理事長 後 藤 武

平成26年度「がん研究助成奨励金」及び「腎疾患研究助成奨励金」
に係る研究課題の募集について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当財団事業の推進につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当財団では、毎年、がん及び腎疾患の予防と診断・治療に有益な若手研究者の学術研究
に対し、標記奨励金を贈呈しており、平成26年度も別添応募要領のとおり研究課題を募集し、
優れた研究に対して奨励金を贈呈することにしました。

つきましては、貴会所属の研究者の方々への周知及び該当者の推薦についてご配慮いただきま
すとともに、下記により応募していただきますようよろしく申し上げます。

記

- 1 研究課題 がん又は腎疾患に関する研究全般（特に限定した課題はありません。）
※ ただし、腎がんの研究につきましては、腎疾患研究助成奨励金分野に
応募願います。
- 2 対象者 がん又は腎疾患の予防と診断、治療に関し専門的研究に従事してい
る者（医師、技師、看護師等）又は施設
- 3 応募期限 平成26年3月7日（金）必着
- 4 提出書類 がん・腎疾患研究助成奨励金申請書
※申請書の様式をデータでご希望の方は、メールにてご連絡下さい。
- 5 応募・照会先 (公財)兵庫県健康財団 健康づくり部 健康づくり課 担当 小林ひとみ
〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-12
Tel 078-579-0600 FAX 078-579-1400
e-mail:hitomi_kobayashi@kenkozaidan.or.jp
- 6 贈呈者の発表 平成26年4月中旬（予定）
- 7 奨励金贈呈日 平成26年5月末頃（予定）

〔添付書類〕

- ①平成26年度「がん研究助成奨励金」及び「腎疾患研究助成奨励金」応募要領
- ②「がん研究助成奨励金」及び「腎疾患研究助成奨励金」申請書

平成26年度 「がん研究助成奨励金」及び「腎疾患研究助成奨励金」応募要領

1 奨励の目的等

「がん」又は「腎不全をはじめ腎・尿路疾患」の予防と診断・治療に関して専門的研究を行っている個人又は施設に助成奨励することにより、がん予防及び腎疾患対策の伸展に寄与する。

※ この助成事業は、研究される方々の計画的な研究や研究期間の確保などを考慮し、予算の正式決定前に募集するもので、来る3月中旬に開催予定の理事会の議決を条件としていますので、ご理解よろしくをお願いします。

2 対象

「がん」又は「腎不全をはじめ腎・尿路疾患」の予防と診断・治療に関する研究で、兵庫県下において、基礎部門、臨床部門又は公衆衛生部門(公衆衛生部門はがんに係るもののみ対象)で専門的研究に従事している研究者(医師、技師、看護師等)又は施設を対象とする。また、平成26年4月1日から平成27年3月31日の期間内に開始及び終了する研究を対象とする。ただし、次に掲げるものは除く。

- (1) 昭和40年(1965年)4月1日以前に生まれた者
- (2) 大学・大学院の教授又はこれらに相当する職にある者
- (3) 他から助成金又は奨励金を受けている研究
- (4) 平成25年度に当助成奨励金を受けた研究

※応募は一人又は一施設につき一研究とし、がん研究助成奨励金及び腎疾患研究助成奨励金への同時応募もできないものとする。

3 申請できる経費

研究活動に必要な旅費、消耗品費、通信・運搬費、印刷費等(但し、机、いす、コピー機、パソコン及びパソコン関連機器等当該研究終了後においても使用可能な設備・備品の経費は認められません)

4 奨励金の額

がん研究助成奨励金は、研究1題について、50万円を限度とする。

腎疾患研究助成奨励金は、研究1題について、30万円を限度とする。

5 奨励研究数

がん研究助成奨励金は概ね8研究、腎疾患研究助成奨励金は概ね2研究とする。

6 応募方法

所定の申請書(別添)を使用し、所定の推薦書、実施計画書及び収支予算書を添付し、応募先に送付するものとし、推薦書の推薦者は、「がん」又は「腎不全をはじめ腎・尿路疾患」の予防と診断・治療に関連する施設の長又は個人とする。

7 応募・照会先

公益財団法人兵庫県健康財団 健康づくり部健康づくり課 担当：小林 ひとみ

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-12

Tel : 078-579-0600 Fax : 078-579-1400

8 応募受付期間 平成26年1月27日(月)～平成25年3月8日(金)

9 審査・選考

がん研究助成奨励金、腎疾患研究助成奨励金ごとに、外部委員を含めた審査委員会において審査の上、奨励金贈呈者及び贈呈額を決定し、応募者に通知する。(平成26年4月中旬予定)

奨励金の贈呈は、概ね平成26年5月末頃とする。

10 報告

(1) 「がん研究助成奨励金」又は「腎疾患研究助成奨励金」を受けた者は、平成27年4月30日までに研究成果報告書(実績報告書)を理事長に提出しなければならない。なお、報告書の要旨を取りまとめて公表する予定です。

- (2) 上記(1)に添付する収支報告書には領収書を添付しなければならない。
- (3) 助成を受けた研究について、研究成果の発表を行った場合には、論文の別刷を理事長に提出しなければならない。
- (4) 研究成果を発表する場合には、兵庫県健康財団「がん研究助成奨励金」又は「腎疾患研究助成奨励金」を受けたことを明示しなければならない。

11 個人情報の取扱いについて

当財団では、応募に伴って取得する個人情報について以下の通りに取り扱います。

・応募にともなって当財団が取得する個人情報は、審査・選考及び応募者への連絡に利用し、他の目的では利用いたしません。また、本人の同意なく、第三者への提供または委託することはありません。

・ご記入いただきました個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のお手続きは、下記の窓口までお問い合わせください。

【個人情報の取扱いについての問い合わせ窓口】

公益財団法人兵庫県健康財団 総務部総務企画課

Tel : 078-579-1300 e-mail : somukikaku@kenkozaidan.or.jp

※募集への応募をもって上記事項にご同意いただいたものとさせていただきます。

平成 26 年度 $\left[\begin{array}{l} \square \text{ がん研究助成奨励金} \\ \square \text{ 腎疾患研究助成奨励金} \end{array} \right]$ 申請書

平成 年 月 日

公益財団法人 兵庫県健康財団
理事長 後藤 武 様

研究者名 ㊟

平成 26 年度 $\left\{ \begin{array}{l} \square \text{ がん研究助成奨励金} \\ \square \text{ 腎疾患研究助成奨励金} \end{array} \right\}$ を助成願いたく、下記のとおり申請します。

記

- 1 研究助成奨励金推薦書 (別紙 1)
- 2 研究助成奨励金実施計画書 (別紙 2)
- 3 収支予算書 (別紙 3)

研究内容		整理番号
研究の題目		
研究者の職名及び氏名	職名 氏名	

推薦の理由	(用紙が足りない場合はこの用紙をコピーして使用してください。)

上記の者の研究について 推薦します。なお下記応募要領 第2条 対象であることを確認しました。

2 対象

「がん」又は「腎不全をはじめ腎・尿路疾患」の予防と診断治療に関する研究で、兵庫県下において、基礎部門、臨床部門又は公衆衛生部門（公衆衛生部門はがんに係るもののみ対象）で専門的研究に従事している研究者（医師、技師、看護師等）又は施設を助成奨励の対象とする。また、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に開始及び終了する研究を対象とする。ただし、次に掲げるものは除く。

- (1) 昭和40年（1965年）4月1日以前に生まれた者
- (2) 大学・大学院の教授又はこれらに相当する職にある者
- (3) 他から助成金又は奨励金を受けている研究
- (4) 平成25年度に当助成奨励金を受けた研究

推薦者	氏名 _____ 印
	住所 _____
	職名 _____

平成26年度 がん 腎疾患 研究助成奨励金 実施計画書

研 究 者				共同研究者のあるとき		
ふりがな 氏 名	印			氏 名	年 齢	職 名
生年月日	昭和	年	月 日			
所属機関	名 称					
	職 名					
	住 所	〒	TEL			
自宅住所	〒	TEL				
研究題目						
研究課題の 属する分野	① 基 礎 ② 臨 床 ③ 公衆衛生 (がんのみ) (該当する所に○をつけてください)					
研究期間※1	平成	年	月 日	～	平成	年 月 日
研究者の主な実績 (すでに発表した論文があれば、その論文名) ※2						
発 行						
年 月						

※1 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの研究を対象 ※2 多数の場合は、別添でもかまいません
用紙が足りない場合はこの用紙をコピーして使用してください。

本研究の内容

(記載例： 標題を附すなどして研究目的、研究背景、研究概要、研究対象と方法に分けて記載してください。)

本研究の特異性あるいは新開拓面 (番号・標題を附すなどして箇条書き形式で記載してください。)

本研究の学会等への発表予定

年	月	

収支予算書

1. 期間 平成 26 年度 (年 月 ~ 年 月)

2. 収入の部 (単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究助成奨励金		がん研究助成奨励金 上限 500,000円 腎疾患研究助成奨励金 上限 350,000円
合 計		

(注) 全体経費の内、助成金で賄う費用を記入のこと

3. 支出の部 (単位：円)

科 目	金 額	積 算 内 訳
例) 薬品・試薬	〇〇, 〇〇〇	
旅費、参加費	〇〇, 〇〇〇	本研究に関する学会発表 「第〇回 〇〇学会」開催地 () H25年〇月〇日~〇日 (泊日)
書籍	〇〇, 〇〇〇	購入予定書籍名 _____ 円
合 計		

注1) 机、いす、複写機、パソコン及びプリンター等当該研究終了後においても使用可能な備品については助成対象外です。また本研究に関する発表以外の学会等への参加費並びに旅費は認められません。

注2) 助成決定後、報告書提出の際に領収書原本を添付していただきます。

がん研究助成奨励金贈呈要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、がんの予防と診断・治療に関して専門的研究を行っている個人又は施設に助成奨励することにより、がん予防の伸展に寄与することを目的とする。

(対 象)

第2条 兵庫県内において、がんの予防と診断治療に関し基礎、臨床及び公衆衛生部門で専門的研究に従事している研究者（医師、技師、看護師等）又は施設を助成奨励の対象とする。ただし、次に掲げるものは除く。

- (1) 50歳以上の者（当該年度3月31日現在）
- (2) 大学・大学院の教授又はこれらに相当する職にある者
- (3) 他から助成金又は奨励金を受けている研究
- (4) 前年に当助成奨励金を受けた研究

(贈呈額)

第3条 第5条の定めにより、決定された被贈呈者の研究課題を勘案して贈呈金額を理事長が決定する。

(推 薦)

第4条 がんの予防と診断・治療に関連する施設の長又は個人が次の事項を記載して推薦を行うものとする。

- (1) 推薦者の氏名、住所、職名
- (2) 推薦理由
- (3) 個人研究の場合は、個人の氏名、生年月日、所属、職名、及び住所、共同研究の場合は、共同研究主任の氏名、生年月日、所属、職名、及び住所並びに共同研究者の氏名、年齢、職名
- (4) 研究の題目
- (5) 研究の目的、研究の特異性又は新開拓面及び進捗状況
- (6) 研究者の主な実績（すでに発表した論文があればその論文名）

(審 査)

第5条 審査委員会の委員若干名を理事長が委嘱するものとする。

- 2 審査委員会においては、研究課題を、基礎、臨床及び公衆衛生の部門別に審議する。
- 3 理事長は、審査委員会の審議結果をもとに被贈呈者を決定する。

(報 告)

第6条 当助成奨励金を受けた者は、翌年の4月30日までに研究成果報告書(実績報告書)を理事長に提出しなければならない。

- 2 助成を受けた研究について論文発表を行った場合には、論文の別刷を理事長に提出しなければならない。
- 3 研究成果を発表する場合には、兵庫県健康財団がん研究助成奨励金を受けたことを明示しなければならない。

附 則

1. この要綱は、昭和60年4月1日から適用する。
2. 財団法人兵庫県対がん協会がん研究助成奨励金贈呈要綱（昭和49年4月1日実施）は廃止する。

附 則

1. この要綱の一部改正は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

1. この要綱の一部改正は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

1. この要綱の一部改正は、平成21年1月1日から適用する。

附 則

1. この要綱の一部改正は、平成23年1月1日から適用する。
ただし、既に贈呈を決定した研究は従前の規定を適用する。

腎疾患研究助成奨励金贈呈要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、腎不全をはじめ腎・尿路疾患の予防と診断・治療に関して専門的研究を行っている個人又は施設に助成奨励することにより、腎疾患対策の伸展に寄与することを目的とする。

(対 象)

第2条 兵庫県内において腎不全をはじめ腎・尿路疾患の予防と診断・治療に関し基礎及び臨床部門で専門的研究に従事している研究者（医師、技師、看護師等）又は施設を助成奨励の対象とする。ただし、次に掲げるものは除く。

- (1) 50歳以上の者（当該年度3月31日現在）
- (2) 大学・大学院の教授又はこれらに相当する職にある者
- (3) 他から助成金又は奨励金を受けている研究
- (4) 前年に当助成奨励金を受けた研究

(贈呈額)

第3条 第5条の定めにより、決定された被贈呈者の研究課題を勘案して贈呈金額を理事長が決定する。

(推 薦)

第4条 腎不全をはじめ腎・尿路疾患の予防と診断・治療に関連する施設の長又は個人が次の事項を記載して推薦を行うものとする。

- (1) 推薦者の氏名、住所、職名
- (2) 推薦理由
- (3) 個人研究の場合は、個人の氏名、生年月日、所属、職名、及び住所、共同研究の場合は、共同研究主任の氏名、生年月日、所属、職名、及び住所並びに共同研究者の氏名、年齢、職名
- (4) 研究の題目
- (5) 研究の目的、研究の特異性又は新開拓面及び進捗状況
- (6) 研究者の主な実績（すでに発表した論文があればその論文名）

(審 査)

第5条 審査委員会の委員若干名を理事長が委嘱するものとする。

- 2 審査委員会においては、研究課題を基礎及び臨床の部門別に審議する。
- 3 理事長は、審査委員会の審議結果をもとに被贈呈者を決定する。

(報 告)

第6条 当助成奨励金を受けた者は、翌年の4月30日までに研究成果報告書（実績報告書）を理事長に提出しなければならない。

- 2 助成を受けた研究について論文発表を行った場合には、論文の別刷を理事長に提出しなければならない。
- 3 研究成果を発表する場合には、兵庫県健康財団腎疾患研究助成奨励金を受けたことを明示しなければならない。

附 則

1. この要綱は、平成4年11月1日から適用する。

附 則

1. この要綱の一部改正は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

1. この要綱の一部改正は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

1. この要綱の一部改正は、平成21年1月1日から適用する。

附 則

1. この要綱の一部改正は、平成23年1月1日から適用する。
ただし、既に贈呈を決定した研究は従前の規定を適用する。